

## 令和6年度6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和7年1月23日(木) 14時00分～15時04分  
場所 事務局5階大会議室  
出席者 赤塚、岩崎、大石、栗村、鈴木、野田(Web参加)、増井、三輪の各委員  
日詰、塩尻、川田、森田、大場、佐藤、鎌塚、本橋の各委員  
欠席者 大須賀、加藤、川村の各委員  
陪席者 青木(Web参加)、高倉、二又、近藤の各副学長、飯田、河島の各監事

### I 前回議事録の承認

令和6年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 第4期中期計画の変更について

森田委員から、第4期中期計画の変更について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

大石委員：定員増の主たる理由は何か。

森田委員：文科省の公募事業「大学・高専機能強化支援事業」で高度情報専門人材の育成の募集があり、本学が提案したところ採択され、今回の定員増に至った。

#### 2 国立大学法人静岡大学特別研究員規程の制定及び関連規則の一部改正について

川田委員から、国立大学法人静岡大学特別研究員規程の制定及び関連規則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：新たに雇用をするとなると、事務的なコストがかかるのではないか。受入研究機関への100万円については、採用された特別研究員への手当の財源になると思うが、大学側が請け負う事務的なコストの部分について、何らかの手当はあるのか。

川田委員：日本学術振興会(JSPS)からは、特別研究員への給与と受入機関への追加支援としての100万円のみとなる。このうち、7割程度は社会保険料となり、残りで各種手当に充当するが、100万円をオーバーした部分については大学で負担する形となる。

赤塚委員：大学の研究力の向上にもつながるので、できるだけ多くの人に利用いただきたいが、一方で大学側でもコストもかかるので、運営費交付金にしわ寄せがくるのではないかと懸念している。

川田理事：現在本学の対象者は2名のみだが、旧帝大などは多く在籍している

と思うので、今後協議をして、少しずつ手当いただけるように説明していく必要があると考えている。

鈴木委員：採用の期間について3年となっているが、最初から3年の任期になるか。それとも1年更新になるか。

川田理事：PDは3年の任期となる。CPDの場合は、5年の任期となる。

野田委員：JSPSから募集が出た後、特別研究員の申請希望者が大学を選んで申請してくるような流れになるのか。

川田委員：申請者が本学の教員と相談しながら申請書を作成し、申請する。審査もJSPSが行い、PDとしての採用が決まった場合に、本学で雇用する形となる。

野田委員：静岡大学としては、申請者に対して面接などを行うのか。

川田委員：申請の段階で、研究テーマのすり合わせなどを受入教員とディスカッションした上で申請をしているので、受入教員の了解を得た上で申請する形となっている。そのため、本学としては何か審査をするようなことはなく、特別研究員として採用された方は全員本学で雇用する形となる。

### Ⅲ 報告事項

#### 1 静岡大学未来創成ビジョンについて

議長から、静岡大学未来創成ビジョンについて、資料3により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：意思決定の迅速化については、大学の一体的運営に重要なテーマだと思われるが、検討は進んでいるか。具体的な内容はこれから検討するのか。

議長：そのとおりである。意思決定の迅速化に向けてさまざまな課題はあるかと思う。課題の一部は聴取しているが、まだ十分でない部分もあるため、課題が出揃ったところで改善案について示していきたい。

岩崎委員：課題認識の共有はできていると考えてよいか。

議長：キャンパス間でそれぞれ課題はあるが、特に注目しているのは浜松キャンパス構成員からの不満や指摘であり、これについてはある程度聴取できている。具体的にどのようにしていくかはこれからとなるが、重要なことは学内でしっかり共有することだと考えている。

赤塚委員：以前の未来創成ビジョンの中には1大学2校案や学群、学類等の仕組みが含まれていたが、そこには踏み込まない形での変更となるか。

議長：そのとおりである。ただ、これまで議論してきたこともあるので、今後それをもう一度振り返ることは起こりうると思う。これまで議論してきたものは留め置き、今後も議論の必要が生じたときにそれを参考にしながら、更に議論を深めていくということはある。

岩崎委員：まず目指すべきは、静岡大学として一つになって方向性を定めることだと思う。示されたロードマップがあるが、着実に、その目的をしっかり大学として方向性を定めて、早急に進めていただきたい。

議長：ある程度中長期的なタイムスパンの中で静岡大学がどういう方向に向かうのかというビジョンが十分ではなかったという反省がある。そういう観点

にたって、地域の皆様に静岡大学の方向性を示すことが我々の責務だと思っている。このような大きな枠組みだけではなく、更にブレイクダウンした具体的なものをお示ししたい。ご指摘のとおり、時間が限られているので、その中でとにかく全力を尽くし、早くまとめたいと考えている。

岩崎：静岡大学としての方向性については、色々議論の過程もあると思うが、ただ議論を積み重ねるだけではダメなので、この6年間でどこまでやるかを、全教職員に腹落ちさせていただきたい。

議長：第四期中期目標期間から、そのようにロードマップを策定していくことになっているので、すぐに始めていかなければならないと考えている。どのような体制で進めていくのかも含めて、今議論を始めている。

## 2 令和7年度予算（案）等の概要について

佐藤委員から、令和7年度予算（案）等の概要について、資料4により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：施設整備費補助金について、令和6年度の補正予算ではS評価の事業が2件採択されたが、他にもS評価のものがあったと思う。S評価でも採択されないものがあるという理解でよいか。また、令和7年度の該当なしというのは、申請をしていないのか、それとも申請して通らなかったのか。老朽化が進んで優先順位の高い施設も多かったかと思う。

佐藤委員：老朽化の進行は課題であり、老朽化の対応は急務だと認識している。S評価を得た事業は他にもあるが、国の予算が少ないため、S評価の事業でも採択されない状況である。令和7年度の概算要求事業については、令和6年度の補正予算による前倒しでの措置となっており、令和7年度の当初予算では採択がない結果となっている。

岩崎委員：資料38ページの表の順位は、何に対する順位となるか。

佐藤委員：86の国立大学をグルーピングしており、本学は「グループ②」に含まれるため、その中の27大学における順位である。主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学のうち、附属病院を有しない国立大学ということで分類されたものである。

赤塚委員：静岡大学自身がベンチマークするような形でライバルとして考えている大学はあるか。

佐藤委員：特定の大学との比較分析はしていない。分野によって考えていく必要があると考えている。今後IR強化の中でそういった分析もしながら、強いところをしっかりと伸ばし、弱いところも改善していくというような取り組みを合わせて実施していきたい。

議長：国大協の会長からも、もう限界であるとのメッセージがあったように、人勧対応および物価高騰の対応で大変苦しい状況になっている。国大協等を通じて色々な要望はしているが、中々難しいところがあり、近々に大きく変わっていくところはない状況である。運営費交付金以外にも自主財源の増やす努力をしていかなければならず、様々な取り組みを行っている。

#### IV その他

##### 1 令和7年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について

議長から、令和7年度国立大学法人静岡大学経営協議会の開催日程について、資料5により説明があった。

##### 2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

##### 3 クラウドファンディングについて

依藤総務部次長から、本学教員が現在募集しているクラウドファンディングについて、紹介があった。

野田委員：これ以外に学生が主体となって課外活動等の資金を募ることはあるのか。

依藤次長：ここ最近学生からもやりたいという話はあがってきており、成立しているものもある。学生にも声かけをして、進めていきたい。寄付活動イベント（Giving Campaign）にも参加して、学生団体への声かけをあわせて行っている。

野田委員：寄付については、確定申告の所得控除を受けられるが、制度を知らない人も多いので、積極的に進めた方がよい。OBOG含め、地元を応援してくれるスポンサーに対しても広げていけるようなプロモーションをお願いしたい。

以上